



DHL EXPRESS

通関ガイドライン

DHL Expressをご利用のお客様向け

Last Update:
January 2026



このガイドラインについて

世界各国の税関当局は、より効率的でリスクに基づいた通関を実現するため、正確かつ安全なデータを活用する方向へ移行しています。

通関に必要な情報を正確かつ完全に提出することは、国際的なコンプライアンス要件を満たすうえで重要であり、貨物の遅延や不要な追加対応の回避にもつながります。

DHLでは、お客様と連携し、正確な通関データを電子的に提供する取り組みを推進しています。これは、スムーズな通関手続きを実現し、安定した国際輸送を支えるための重要な要素です。

これらの取り組みは、DHL Expressにとっての共通の優先事項であり、今後もお客様のご協力を得ながら進めてまいります。

JOHN PEARSON CEO, DHL EXPRESS

本ガイドラインは、コマーシャルインボイス/プロフォームインボイスの主要データ項目、およびお客様の貨物のスムーズな通関を支援するための情報をご理解いただくことを目的としています。本ガイドラインに従うことで、誤ったデータや情報不足による以下のようなトラブルを未然に防ぐことができます。

- 通関手続きの遅延および保税倉庫の保管長期化
- 情報不足の確認に伴う不必要な連絡
- 貨物の留置・返送・差押え、または当局による罰則



目次

1. 通関と国際貿易.....	4
2. コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスのデータ.....	5
3. DHLデジタルカスタマーソリューション.....	12
4. DHLマイグローバルトレードサービス（MyGTS）.....	14
5. DHL通関サービスと追加料金.....	15
6. DHL 関税・税金請求サービス.....	17

免責事項

本書に記載されている情報は、信頼性が高いと判断された情報源を基に作成されていますが、その安全性や正確性については保証するものではありません。

本書に記載された情報は、作成時点の内容に基づいています。DHL Express、DHLグループ傘下の関連会社・法人、またはそのパートナー・代理人・従業員は、本書の情報を基に行われた判断または行動、ならびにそれに起因して発生した間接的、特別または付随的な損害について、DHL ExpressおよびDHLグループは、その可能性を事前に通知されていた場合であっても、一切の責任を負いません。



1. 通関と国際貿易

税関当局による規制や要件は国によって異なり、また頻繁に変更されるため、国際輸送における通関手続きは複雑になります。

国際発送を行う際には、荷送者が原産国の主要な輸出規制や仕向国の輸入要件を事前に確認しておくことが重要です。また、必要に応じて自社の税務・法務アドバイザーに相談することも推奨されます。

これにより、関連する各種規制への準拠が促進され、税関当局から課される通関遅延や罰金、ペナルティのリスクを低減することにつながります。

DATA データ品質が鍵を握る QUALITY IS KEY

世界各国の税関当局において求められる重要な要件の一つが、提供されるコマーシャルインボイスおよびプロフォーマインボイスのデータの正確性と完全性です。スムーズな通関手続きを実現するためには、データ品質の確保が不可欠です。そのため、DHLはお客様向けに「DHL Express 通関ガイド」を作成しました。本ガイドでは、国際発送を円滑に進めるために必要な主要な要素についてご理解いただくことを目的としており、以下の内容を含んでいます。

- ✓ コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイス
- ✓ デジタルカスタマーソリューション
- ✓ DHL マイグローバルトレードサービス (MyGTS) ソリューション
- ✓ DHL通関サービスと追加料金
- ✓ DHL関税・税金請求サービス
- ✓ その他参考情報

DHL Expressの専門スタッフがサポートいたします。

ご不明な点がございましたら、DHL Express営業担当者までお気軽にお問い合わせください。



2. コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスのデータ

コマーシャルインボイスおよびプロフォーマインボイスに記載されるデータが正確であることは、効率的かつ円滑な通関手続きを実現するための重要な要素です。

以下に、主要なデータ項目の概要を示します。各項目の詳細については、次ページ以降をご参照ください。

A) 荷送人/輸出者・荷受人/輸入者

氏名または正式名称、住所（番地・市区町村・国・郵便番号）および連絡先（電話番号・メールアドレス）を正確に記載してください。携帯電話番号の記載は、DHLが輸入者へ追加の確認を行う際に有用です。

※ 荷受人と登録輸入者（IOR: Importer of Record）が異なる場合は、両方の詳細情報を記載してください。同じ場合は、それだけを記載してください。荷送人と登録輸出者（EOR: Exporter of Record）が異なる場合も同様です。

B) 識別番号（該当する場合）

荷送人または荷受人に関連する以下の識別番号を、該当する場合に記載してください。

- VAT/GST番号：該当する場合、インボイスに記載してください
- EORI番号：EU諸国へ輸出入する場合、EU域内の関係者に有効なEORI番号が必要となる場合があります
- その他の識別番号：該当する場合（例：アフリカ地域向け貨物のTIN/PIN番号など）

C) 貨物の品目説明

インボイスの各明細項目において、貨物の内容を具体的かつ正確に、平易な言葉で記載してください。

Waybill（ウェイビル）にも、同様に明確な品目説明を記載してください。

D) HSコード（関税分類番号）と原産国

各明細項目に該当するHSコード（できれば完全な輸入関税コード）と原産国（貨物が生産・製造された国）を記載してください。

E) 価格と通貨

各明細項目に貨物価格を記載し、該当するコスト要素の内訳（保険、運賃、梱包費など）を、取引が行われた通貨で記載してください。

F) 重量・単位・数量

各明細欄に総重量・正味重量・単位（例：KG）・数量（例：2点）を記載してください。

G) インコタームズ®と引き渡し場所

該当する取引条件に従い、インコタームズ®および引き渡し場所を記載してください。

H) 特恵原産地および原産地証明に関する申告

該当する場合、優遇税率の適用を受けるために、インボイスに原産地申告文を記載してください。

（「原産地証明に関する申告」または「原産地証明書」とも呼ばれます）

I) 輸出目的

輸出の目的を記載してください。例：永久輸出・修理後返送・一時輸出・贈答品など。

J) その他の要件

お客様の貨物に適用される他の要件がないか、事前にご確認いただくことを推奨いたします。

重要

本ガイドはすべての要件を網羅するものではなく、輸出入通関を円滑に進めるための主要項目のみを取り上げています。輸入者および輸出者は、自社貨物に適用される規制要件について、自ら調査・確認を行う責任があります。

DHLの免責事項については、本ガイドの3ページをご参照ください。



A) 荷送人/輸出者・荷受人/輸入者

- 荷送人/輸出者および荷受人/輸入者の情報は正確に記載してください。
 - ・ 氏名または正式名称
 - ・ 住所 (番地・都市名・国名・郵便番号)
 - ・ 連絡先 (電話番号およびメールアドレス)
連絡先情報は必ず有効なものを記載してください。特に携帯電話番号の記載は、DHLが通関手続きの過程で荷受人または輸入者へ連絡を取る必要が生じた場合に重要です。
- 物品の荷受人と輸入者が異なる場合は、両者を明確に区別したうえで、双方の詳細情報をそれぞれ明記してください。両者が同一の場合は、一度のみの記載で構いません。
- また、物品の荷送人と輸出者が異なる場合も、両者の詳細情報をそれぞれ明記してください。

B) 識別番号 (ID番号)

- 該当する場合は、輸出入に必要な荷送人または荷受人の識別番号を正確に記載してください。
- 必要となる識別番号は、輸出入国の要件によって異なります。以下は主な例です。

VAT / GST 番号

- 該当する場合は、VAT (付加価値税) またはGST (物品・サービス税) の識別番号を記載してください。
- この番号はVAT/GST登録番号とも呼ばれ、VAT/GSTを管轄する税務当局へ事業者または非課税法人を一意に識別するための番号です。
- 参考情報として、以下のウェブサイトをご参照ください。
 - ・ カナダ：物品・サービス税/統一売上税 (GST/HST)
 - ・ 欧州連合：付加価値税 (VAT) およびインポートワンストップショップ (IOSS) 登録番号
 - ・ オーストラリア：標準GST用 ABN (オーストラリアビジネスナンバー) および簡易GST用 ARN (ATO登録番号)

EORI番号

- EORI (Economic Operators Registration and Identification Number) は、欧州連合 (EU) および英国 (UK) において、税関手続きを行う事業者向けに発行される識別番号です。
一部の国では、個人が対象となる場合もあります。
- 該当する場合は、有効なEORI番号 (および発行国) をインボイスに必ず記載してください。EORI番号の有効性は、以下の公式ウェブサイトで確認できます。
https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/eos/eori_validation.jsp
- EU域内で輸出入の通関申告を行う、または通関手続きを委託する企業または個人には、EORI番号が必要です (各国の規制により異なる場合があります)。
- B2B (企業間取引) の場合、荷受人/輸入者のEORI番号は、可能な限りインボイスに記載することを推奨いたします。
これにより、輸入通関手続きの迅速化や、DHLが荷受人/輸入者への連絡を行う必要性を低減できます。
- EU加盟国または英国との間で輸出入を行う場合であっても、EORI番号が必要となる場合があります。
- EORI番号の申請方法については、各国EU税関当局のウェブサイト、およびEU EORI専用サイトをご参照ください。

その他の識別番号

- 輸出入国の要件に応じて、その他の識別番号が必要となる場合があります。例えば、アフリカ地域向け発送にはTIN/PIN番号が必要です。
- 日本の輸出入通関においては、個人輸入者でなければ、法人番号、輸出入者標準コード、税関発給コードのいずれかが必要です。



c) 貨物の品目説明

- インボイスおよびWaybill（ウェイビル）の両方に、正確かつ完全な品名を必ずご記載ください。
インボイスには、発送する各品目について、明細行ごとに品名を記載してください。
- 適切な品名とは、貨物の正確な性質を平易な言葉で十分に説明するものです。
具体的には、以下の内容を含めて記載してください。
 - ✓ 貨物の名称（何であるか）
 - ✓ 貨物の用途（何のために使用されるか）
 - ✓ 素材・材質（何で作られているか）
- これにより、税関当局が輸出入禁止品や規制品の識別を適切に行えるほか、安全・保安上のリスクプロファイリングを適切に実施できるようになります。
品名が不完全または不正確な場合、当局により貨物が遅延または留置される可能性があります。
- 税関当局が認める品名および認めない品名の例を以下に示します。

コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイス GOODS DESCRIPTION – EXAMPLES	
不適切な品名	適切な品名
Samples (サンプル)	Samples of curtains and interior blinds, made of 100% of cotton
Parts (部品)	Parts of pumps for liquids, fitted with a measuring device made of 100% steel
Gifts (ギフト)	Prescription sunglass frames, made of 100% acrylic
Textiles (テキスタイル)	Women's T-shirts, made of 50% cotton and 50% polyester

Waybill（ウェイビル） GOODS DESCRIPTION – EXAMPLES	
不適切な品名	適切な品名
Apparel (衣類)	Men's shirts, lingerie, girls' vests, boys' jackets
Auto parts (自動車部品)	Automobile brakes, windshield glass for auto- mobiles
Electronics (電子機器)	Computers, televisions, CD players, tape recorders, phones
Gifts (ギフト)	Dolls, remote-control cars

※欧州委員会は、Waybill（ウェイビル）における適切・不適切な品名記載に関するガイダンスを公開しています。詳細については、該当するガイダンス文書をご参照ください。 [guidance document](#)

d) HSコード（関税分類番号）と原産国

- 完全かつ正確な品名の記載に加え、発送する物品を正確に示すため、各品目の明細行ごとに該当するHSコードと原産国を必ずご記載ください。
- HSコード（Harmonized System Code）は、税関が正しい関税および税金を適用するために用いられる国際的に統一された分類番号です。
HSコードは世界税関機構（WCO）によって管理されており、本ガイドは2022年版HSコード（HS Nomenclature 2022 edition）に基づいています。 [2022 HS Nomenclature edition](#)
- 原産国は、定められた基準に従い、貨物が生産または製造された国として決定されます。この基準は原産地規則（Rules of Origin）と呼ばれ、関税の適用、数量制限、その他の貿易関連措置の判断に用いられます。



E) 価格と通貨

- コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスに記載される価格は、WTO関税評価協定（[WTO Customs Valuation Rules](#)）に準拠している必要があります。WTO関税評価規則では、国際貿易における関税評価の国際的な基準を定めています。
- DHL Expressは、提出されたコマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスの費用内訳を基に通関申告書を作成します。これは現地の法規制要件に従って行われます。
- 税関当局に対して、価格に関する100%の透明性を確保する必要があります。
- 税関当局は、貨物に関する全体の通関申告価格（課税価格）を把握することを求めているため、そのため、コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスおよび支払証明書に記載された金額が互いに一致し、以下の価格構成要素を正確に反映していることが重要です。

物品価格
保険料
運賃
その他費用（例：ロイヤルティ）
通関申告価格（課税価格）
輸入関税（事前計算）
輸入税（VAT／GST）（事前計算）
合計（輸入関税・税金込み）

※現地法令や税関当局の判断により、これらの項目の一部が関税・税金計算の対象となる場合があります

物品価格

- 品目ごとの価格を、取引に使用した3文字の通貨コードとともに必ずご記載ください。
重要：価格の「0（ゼロ）」記載は認められません。
- コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスおよびWaybill（ウェイビル）に記載された物品価格は、照合可能である必要があります。また、税関当局から求められた場合には、支払証明書（買い手が実際に支払った金額とインボイス金額の比較）との照合が必要となる場合があります。

追加費用項目

- 該当する場合は、課税評価額を構成する追加費用項目も記載してください。
これには、保険料、運賃、その他の費用（例：ロイヤルティ）が含まれます。

輸入関税および輸入税（事前計算）

- 該当する場合は、コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスに事前計算済みの関税および税金を記載し、税関当局に対して合計金額（輸入関税・税金込み）の透明性を確保してください。
- 関税および税金の控除可否は、税務登録の有無や事前計算の正確性など、現地の条件によって異なる場合がありますのでご注意ください。
- 事前計算された関税・税金の金額が税関当局の算出額と異なる場合、一部の現地当局がその金額の控除を認めないリスクがあります。
- 異議や紛争を回避するため、HSコード・関税・税金の記載内容が100%正確であることが不可欠です。
- 支払証明書にも関連費用の内訳（物品価格、保険料、運賃、その他費用、関税・税金など）を記載することを推奨いたします。これにより、インボイス合計額と比較する際に税関当局への透明性が確保されます。

重要事項

- コマーシャルインボイスと支払証明書の金額に差異がある場合、当局による照会や物品の過少申告の疑いが生じる可能性があり、追加の関税・税金、あるいは罰則が課されることがあります。
- 一部の国の現地税関当局は、現地法令および慣行に基づき、独自の評価要件や解釈を適用する場合があります。DHLは常に現地税関当局のガイドラインに従います。
- 輸入者/輸出者（申告者）は、関税および税金に関して最終的な責任を負う当事者となります。税関当局によるHSコードの変更などにより関税・税金が増額となった場合も、輸入者/輸出者がその追加金を負担する責任を負います。

F) 重量・単位・数量

- コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスに、物品の品目ごとの総重量および正味重量、計量単位（例：KG）ならびに数量（例：2点）を正確に記載してください。
- これらの情報は、多くの国において、セキュリティおよび通関申告のために法的に要求されている重要なデータです。

G) インコタームズ® および引き渡し場所

- インコタームズ®は、国際商業会議所（ICC）が発行する貿易条件であり、物品の売買における売手と買手の責任分担を定めるものです。
- DHLは、2020年版インコタームズ®ルールについて概要をまとめたフライヤーを提供しています。以下のリンクよりダウンロードいただけます。
<https://www.dhl.com/global-en/home/our-divisions/global-forwarding/customer-service/incoterms-2020.html>
- コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスには、該当する取引条件に従い、適用されるインコタームズ®および引き渡し場所を記載してください。
- 重要：インコタームズ®とDHLの関税・税金請求サービスは、それぞれ独立した概念です。両者を混同しないようご注意ください。
詳細については、本ガイドの「DHL 関税・税金請求サービス」のセクションをご参照ください。

H) 特惠原産地および原産地証明に関する申告

- 特惠原産とは、一定の基準を満たした特定の国からの物品に対し、特惠貿易協定を締結している国間、または一方が自律的に付与している国との取引において、特惠税率（引下げまたは無税）が適用される制度です。
- 特惠原産の適用を受けるためには、対象国の原産地規定または自律的措置の原産地規則に定められた要件を満たす必要があります。
- 該当する特惠制度（条件を満たすもの）を適用するため、荷送人/輸出者はコマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスに所定の文言（例：原産地申告文）を記載し、必要に応じて追加書類（例：原産地証明書）を提出してください。具体的な要件は、特惠貿易協定ごとに異なります。
- 世界貿易機関（WTO）は特惠貿易協定に関するデータベースを提供しています。以下のURLより確認いただけます。
<http://ptadb.wto.org/>

重要事項

- 貨物の原産国を正確に特定し、関連書類および情報をDHLに提供する責任は輸出者にあります。
- 原産国とは、物品が生産または実質的な加工を受けた国を指します。
- 輸出者は、自社製品が適用される原産地規則（品目別規則を含む）に準拠していることを必ず確認してください。
- 関連する情報または書類が不備の場合、DHLは関税の軽減措置を適用できず、標準税率にて通関手続きを行います。

I) 輸出目的

- コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスに、物品の輸出目的（発送目的）を記載してください。
例：販売（Commercial Sale）、贈答（Gift）、返品（Return）、修理（Repair）、保証交換（Warranty Replacement）、グループ内取引（Intercompany）、見本（Sample）など。
- 輸出目的は、適正な通関手続きの実施および税関当局による正確な関税・税金の評価を行うために不可欠な情報です。

J) その他の要件/追加情報

上記に記載したコマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスの各項目に加え、お客様の物品に適用される以下のその他の重要事項についても必ずご確認くださいことが重要です。

他省庁・政府機関の要件

- お客様の貨物に、他省庁または政府機関の要件（例：動物検疫、植物検疫関連）、ライセンス（例：デュアルユース品）、または証明書（例：CITES/ワシントン条約）が適用されるかどうかを必ず確認してください。該当する場合は、関連規制に従い、必要な書類やデータを準備・提出してください。

輸出入許可証番号

- **輸出許可証番号**：貨物に輸出許可が必要な場合は、その番号をインボイスに必ず記載してください。
- **輸入許可証番号**：該当する場合で、かつ輸入者から当該情報を入手可能な場合は、通関手続きの円滑化のため、詳細をインボイスに必ず記載してください。

円滑な通関手続きを確保するために確認が必要な、その他の重要事項は以下のとおりです。

委任状（Power of Attorney）

- 必要場合は、仕向地国の輸入者（記録上の輸入者）からの有効な委任状が、DHLのファイルに登録されていること（現地要件に従う）を確認してください。これにより、通関手続きにおける遅延を防ぐことができます。

書類・非書類の区分

- 発送前に、お客様の貨物が「書類（Document）」または「非書類（Non-Document）」のいずれに分類されるかを必ず確認してください。区分によって、適用される通関手続きや要件が異なります。
- 誤った区分での発送は、通関遅延、未配達による返送、または関税・税金の請求につながる可能性があります。

DHLポリシー

- 発送前に、DHL Express 国別ウェブサイト（<https://mydhl.express.dhl/>）に掲載されている国別の制限事項を必ずご確認ください。あわせて、DHLの運送約款、DHLの禁止品・制限品ポリシー、ならびにその他のDHLポリシーを遵守してください。
- 詳細については、担当のDHL営業担当者までお問い合わせください。



コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイス テンプレート

- 以下は、円滑な通関手続きに必要な主要データ項目を含むテンプレートの例です。お客様自身のコマーシャルインボイス/プロフォーマインボイス（自社レターヘッド使用）を作成される際にご活用いただけます。
- 注意：規制要件により追加情報が必要となる場合があります。輸出国の主要な輸出要件および輸入国の輸入要件を事前に自ら調査し、必要に応じて自社の税務・法務アドバイザーに相談することを推奨いたします。
- インボイスの電子データ（PDFファイル等）をご提供いただくことに加え、完全かつ正確なインボイスの電子データをDHLにご提供いただくことが不可欠です。これにより、DHLから税関システムへの手動データ入力（PDFファイルからの転記）を回避し、効率的かつ高品質な通関手続きが実現します。
- インボイスの電子データをDHLへご提供いただく方法については、次のセクションをご参照ください。

COMMERCIAL INVOICE（コマーシャルインボイス）								
SENDER（荷送人）				GENERAL INFORMATION（一般情報）				
Company Name（会社名）： Contact Name（担当者名）： Building Name（建物名）： Street Name & Number（番地）： Postcode（郵便番号）： City / Country（市区町村/国名）： Business/Private（法人/個人）： Phone（電話番号）： Email（メールアドレス）： Tax ID/VAT No.（TaxID/VAT番号）： EORI No.（EORI番号）：				Date（日付）： Waybill Number（ウェイビル番号）： Invoice Number（インボイス番号）： Shipment Reference No.（荷物参照番号）： Receiver Reference No.（荷受人参照番号）：				
RECEIVER（荷受人）				BILLED TO / IMPORTER OF RECORD (IOR)請求先／輸入者（荷受人と異なる場合）				
Company Name（会社名）： Contact Name（担当者名）： Building Name（建物名）： Street Name & Number（番地）： Postcode（郵便番号）： City / Country（市区町村/国名）： Business/Private（法人/個人）： Phone（電話番号）： Email（メールアドレス）： Tax ID/VAT No.（TaxID/VAT番号）： EORI No.（EORI番号）：				Company Name（会社名）： Contact Name（担当者名）： Building Name（建物名）： Street Name & Number（番地）： Postcode（郵便番号）： City / Country（市区町村/国名）： Business/Private（法人/個人）： Phone（電話番号）： Email（メールアドレス）： Tax ID/VAT No.（TaxID/VAT番号）： EORI No.（EORI番号）：				
OTHER REMARKS（備考欄）								
銀行情報、特別な手続き要件など、国別の通関要件を含むその他の重要情報ご記載ください。								
Line No. 行番号	Full Description of Goods 品名（詳細）	Commodity Code (HSコード(6桁以上推奨))	Country of Origin (原産国)	Qty (数量)	Unit Value & Currency (単価および通貨)	Sub-Total Value & Currency (小計および通貨)	Net Weight (正味重量)	Gross Weight (総重量)
1								
2								
3								
						Total Goods Value & Currency (物品合計価格と通貨)	Total Net Weight (合計正味重量)	Total Gross Weight (合計総重量)
No. of Invoice Line Items(インボイス明細行数)：			Insurance Cost（保険料）：					
Total Units（合計点数）：			Freight Cost（運賃）：					
Number of Pieces（荷口数）：			Other Costs（その他費用）：					
			VALUE（通関申告価格(課税価格)） (for Customs Purposes):					
Reason for Export（輸出目的）：			Import Customs Duties - (輸入関税・事前計算)					
Type of Export（輸出種別）：			Import Taxes (VAT/GST) - (輸入税・事前計算)					
INCOTERMS（インコタームズ）：			TOTAL (合計 (輸入関税・税込み)) (with Import Customs Duties/Taxes):					
INCOTERMS Place(インコタームズ地点)：								
Carrier（運送業者名）：			Terms of Payment（支払条件）：					
Ultimate Consignee（最終荷受人）：			Payer of GST/VAT（GST/VAT支払者）：					
			Duty/Tax Billing Svc（関税・税金請求サービス）：					
Export License No.（輸出許可証番号）：								
Import License No.（輸入許可証番号）：								

I/we certify the information on this invoice is true and correct and that the contents of this shipment are as stated above.
 本インボイスに記載された情報はすべて真実かつ正確であり、本荷物の内容は上記のとおりであることを証明します。

Name（氏名）：_____ Title（役職）：_____ E-mail：_____

Date（日付）：_____ Signature（署名）：_____

3. DHLデジタルカスタマーソリューション

安全かつ正確なコマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスのデータをDHL Expressに電子的に提供することで、円滑な通関プロセスをサポートします。

これにより、通関プロセスを即座に開始することが可能となり、品質およびリードタイムのパフォーマンスにおいて、以下のような大きなメリットが得られます。

- ✓ 人的介入を最小限に抑えた、完全かつ正確な通関申告
- ✓ 輸出入における迅速かつ自動化された通関手続き
- ✓ 貨物到着前の事前通関を可能にする、サービス品質の向上
- ✓ 税関当局に対する貿易コンプライアンスレベルの強化
- ✓ 貨物到着前におけるリスクアセスメント（例：危険物の識別）の実施

DHL Express は、コマーシャルインボイス/プロフォーマインボイスのデータを電子的にご提供いただくための、以下のDHLデジタル・カスタマーソリューションをご用意しております。

お客様の企業に最適なソリューションおよび詳細については、DHL担当営業にお問い合わせください。

オンラインソリューション			
ソリューション	提供形態	概要	対象顧客・ニーズ
MyDHL+	ブラウザ提供	DHL Expressのワンストップ発送管理ソリューションです。輸入・輸出・集荷予約・荷物追跡・アカウント管理・詳細レポートの確認など、すべての機能を一つのプラットフォームで利用できます。	• 中小企業から大企業まで、あらゆる種類のお客様に対応しており、集中管理された発送コントロールとルール設定が必要な企業に適しています。
DHL Express Commerce	ブラウザ提供	ECマーチャント向けのグローバル発送ソリューションです。チェックアウト時のリアルタイム料金表示、ラベル発行、荷物追跡、返品対応など、DHL Expressのサービスを完全統合し、主要なECプラットフォームおよびマーケットプレイスとシームレスに連携します。	• 既存のECプラットフォームにDHL Expressを迅速かつ確実に統合したいオンラインショップ向け。チェックアウト時の透明な料金表示、自動化されたワークフロー、および統合された追跡機能により、スムーズな顧客体験の提供を目指す事業者に適しています。
Express Logistics Platform (ELP)	ブラウザ提供	DHL Expressのネットワークサービス（Collect & ReturnおよびMedical Express）をご利用のお客様向けに特化したウェブポータルです。	業界特化型ソリューション • 臨床試験 • 生物学的製剤 • 回収/修理および返品

統合型ソリューション

ソリューション	提供形態	概要	対象顧客・ニーズ
MyDHL API	顧客システム連携	MyDHL APIは、企業や開発者がDHLの発送・追跡・ラベル印刷・料金計算などのサービスを、自社のシステム・ウェブサイト・アプリケーションに直接統合できるアプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）群です。	• ダイレクト • 統合・ECプラットフォーム/マーケットプレイス・ERP（基幹業務システム）との連携を必要とする企業
DHL Customer Gateway Framework / Electronic Data Interchange (DCG FW / EDI)	顧客システム連携	DHL Customer Gatewayは、外部顧客・第三者・税関に向けたDHLネットワークへの安全なゲートウェイです。DHLの発送機能をウェブサイト・顧客向けサービスアプリケーション・受注処理システムに統合することで、シームレスな発送体験を実現します。	• EC事業者・第三者ソリューションベンダー・ERPを活用するなど、複雑かつ大規模な物流要件やプロセスを持つ企業

非アカウント／低頻度利用の方向けソリューション

ソリューション	提供形態	概要	対象顧客・ニーズ
eMailShip	デスクトップ提供	再利用可能なPDFフォームとWaybill (ウェイビル)・発送フォーム・通関書類・集荷依頼書の作成・印刷、およびメール送信までの手順を案内するステップバイステップの説明書により、発送手続きを簡素化するツールです。インターネット接続が遅い、または制限されている中小企業・個人のお客様に広く利用されています。	• インターネットブラウザへのアクセスが困難、または制限されているお客様
ShipNow	ブラウザ提供	ShipNowは、アカウントをお持ちでない荷送人が、デスクトップおよびモバイル端末から国際航空便の見積依頼・作成・支払いを簡単・迅速に行える直感的なオンラインプラットフォームです。	• DHL Expressのアカウントをお持ちでない荷送人
DHL Express Mobile	モバイルアプリ提供	DHL Expressのモバイルアプリです。荷送人・荷受人がモバイル端末からDHLに接続し、荷物の追跡・配送管理・料金確認・DHLサービスポイントの検索などを行うことができます。	• DHL Express のアカウントをお持ちでない荷送人および荷受人

4. DHLマイグローバルトレードサービス (MyGTS)

DHL MyGTSは、国際発送の計画立案・コスト予算管理・各国の通関要件の把握に不可欠な通関情報を提供する、無料のオンラインツールです。

ログイン - DHL MyGTS:

<https://mygts.dhl.com/login>

本オンラインサービスは直感的で使いやすく、以下に関する高品質かつ最新のグローバル貿易情報を提供しています。

- ✓ 関税分類番号（タリフコード）の対話型分類検索
- ✓ 概算ランデッドコスト（総輸入費用）の計算
- ✓ 輸出入通関要件の確認
- ✓ 貿易書類に関するガイダンス

すぐにご利用を開始いただくには

DHL MyGTSのすべての機能は、ブラウザベースの無料ソリューションとして、あらゆるコンピューターからアクセス可能です。新規ユーザー登録を行い、ユーザー名とパスワードを設定するだけで、すぐにご利用いただけます。詳細については、DHL Express営業担当者までお問い合わせください。



5. DHL通関サービスおよびサーチャージ

DHL Expressの主要な通関サービスおよびサーチャージは、以下の各国ウェブサイトにてご確認ください。

<https://mydhl.express.dhl/>

国を選択後、「Ship（発送）」をクリックし、「Explore」セクション内の以下の項目から、選択した国で利用可能な主要なDHL Express通関サービスおよびサーチャージをご確認ください。

Ship	Track
GET STARTED NOW	EXPLORE
Create a Shipment	Delivery Services
Get a Rate and Time Quote	Optional Services
Schedule a Pickup	Customs Services
Order Supplies	Surcharges
	Solutions

重要事項

- ▶ DHLウェブサイトに掲載されているのは、各国で利用可能な主要なDHL Express通関サービスおよびサーチャージのみです。
- ▶ ご依頼内容によっては、上記以外の追加の通関サービスまたはサーチャージが発生する場合があります。
- ▶ 詳細については、DHL Express営業担当者までお問い合わせください。



DHL通関サービスおよびサーチャージ：サービス例

DHL Express は、均一で一貫性のある法令準拠の貿易活動をサポートし、お客様の遅延・罰金・ペナルティのリスク回避を支援するため、幅広いサービスを提供しています。

以下に、提供サービスの例を掲載します（網羅的なリストではありません）。

完全なリストは、前セクションで説明した各国ウェブサイトにてご確認ください。

	Non-Routine Entry（通常外通関） 仕向地税関当局が定める価格・重量・品目の基準により、通常とは異なる通関手続きが必要となる場合に適用されます。また、DHLが法的義務として正式な通関申告を認可済みの第三者通関業者に委託することが求められる一部の国においても適用されます。
	Export Declaration（輸出申告） 規制品の発送または一定の価格・重量の閾値を超える発送に際して輸出申告が義務付けられている国に適用されます。自動輸出システムが一般公開されている国では、荷送人がオンラインで輸出申告を行うことで本サービスの費用を回避できる場合があります。IMP請求（輸入者払い）の発送の場合、DHLが原産地での輸出を迅速化するために輸出申告を行い、費用は支払者のアカウントに請求されます。
	Multiline Entry（マルチライン通関） 複数の品目または同一品目で複数の原産国が含まれる発送の通関手続きです。通関申告書に5欄を超える記載がある場合（異なる品目または異なる製造国など）に料金が発生します。
	Bonded Transit（保税輸送） お客様のご依頼により、保税扱いで貨物を輸送するサービスです。停泊中の外国船舶への船舶部品の配送、地上の航空機への航空機部品の配送、またはお客様自身の保税倉庫への配送の際に発生する場合があります。フリートレードゾーンへの国内輸送においても適用される場合があります。
	Bonded Storage（保税保管） 書類不備または書類不足により税関が貨物を通関できない場合に保管料が発生します。料金は、貨物の到着日またはブローカーへの通知日のいずれか遅い方から起算して3営業日後に適用されます。料金は関税・税金の支払者に請求されます。
	Other Government Agency/Border Controls（他省庁・政府機関対応） DHLがご依頼に応じ、動物・植物・種子・医薬品などの輸入時に通常必要とされる、国または関税同盟の最初の入国地点における動物検疫・衛生検査・植物検疫の手続きを手配します。米国ではOGA（Other Government Agency/Border Controls）と呼称されます。
	Permits & Licenses（許認可取得） 医療機器・医薬品・コンピューターモニター・レーザー機器・化粧品・眼鏡・食品・食料品など、一部の規制品の輸入を迅速化するため、DHLが必要な輸入許可証またはライセンスの取得に必要な特定情報を申請します。
	Preferential Origin（特惠原産地証明） 荷送人のご依頼により、特定の輸出貨物が仕向地での特惠関税率の適用および/または貿易障壁への適合を目的として、特定の国で生産・製造・加工されたことを証明するための原産地証明書/特惠証明書またはこれに類する書類をDHLが作成・提供します。代表的な例としてEUR.1およびATRが挙げられます。
	Release to Broker（他通関業者廻し） 輸入者のご依頼により、DHL Expressの貨物をお客様が指定した通関業者に引き渡すサービスです。DHLが到着地点から指定通関業者の所在地まで貨物および必要書類を移送します。その後、通関業者が通関手続きおよびラストマイル配達を行います。
	Broker Notification（他社通関） 輸入者のご依頼により、通関手続きの実施および通関完了後の最終仕向地への配達再開に必要な書類を、お客様が指定した通関業者に提供するサービスです。なお、DHLは税関への申告書提出の適時性および貨物のリリースについては責任を負いませんのでご了承ください。

※一部、DHL Japanが取り扱わないサービスもあります

6. DHL関税・税金請求サービス

DHL Express は、関税・税金請求に関する2種類のサービスを提供しています。
(インコタームズ®とは別のサービスですので、混同しないようご注意ください)

DHLの請求サービス	概要
Duty Tax Paid (関税・税金前払いサービス)	DHLアカウントホルダー向け：仕向地で発生する関税・税金を、荷受人ではなく荷送人または第三者に請求するよう手配できます。関税・税金またはその他の規制料金が発生し、かつ荷送人が仕向地国外への請求を希望した場合に料金が適用されます。
Duty Tax Processing (関税・税金立替処理サービス)	- DHLアカウントホルダー向け：荷受人が合意した期日まで支払いを猶予している間、DHLが関税・税金の支払いを立て替えることで、通関手続きを迅速に進めます。 - DHLアカウント非保有者向け：非書類扱いの輸入荷物に適用されるデフォルトサービスです。DHLがアカウント契約のない輸入者・消費者に代わり、関税・税金・規制料金の支払いを立て替えまたは保証するために、自社のクレジットラインを税関に対して使用した場合に適用されます。

新規顧客のオンボーディング時には、DHLの現地チームが請求に関する設定が正しく行われているかを確認します。

重要事項

- ▶ DHL Expressで発送手続きを行う際、お客様は関税・税金の支払者を選択する必要があります。この選択がDHLの関税・税金請求サービスを決定し、DHLはそれに基づいて関税・税金を請求します。支払者が選択されない場合、デフォルトとして荷受人が関税・税金の支払い義務者となります（「Duty Tax Receiver（荷受人払い）」サービスが適用されます）。
- ▶ DHL Expressで発送手続きを行う際にお客様が選択したDHL関税・税金請求サービスが、常に関税・税金の請求先を決定します。
- ▶ DHLの請求サービスの内容がインコタームズ®の定義と相反する場合であっても、お客様が選択したDHL関税・税金請求サービスが優先して適用されます。
- ▶ したがって、荷送人と荷受人は、関税・税金の支払い責任者について事前に合意しておくことが不可欠です。その際、当事者間で合意した関税・税金の設定内容をご考慮ください。



インコタームズ®について

- インコタームズ®は、国際および国内の物品売買契約において世界的に使用されている標準規則であり、費用およびリスク（危険負担）ならびに貨物保険に関する責任分担を明確に示すものです。
- インコタームズ®ルールは一連の商業条件の意味を規定しており、各条件は3文字のアルファベットで表記されます。これらは、企業間の売買契約において広く用いられている取引実務を反映したものです。

2020年版 インコタームズ®ルール

あらゆる輸送形態に適用されるルール	海上・内陸水路輸送に適用されるルール
EXW ExWorks（工場渡し）	FAS Free Alongside Ship（船側渡し）
FCA Free Carrier（運送人渡し）	FOB Free on Board（本船渡し）
CPT Carriage Paid To（輸送費込み）	CFR Cost and Freight（運賃込み）
CIP Carriage and Insurance Paid To（輸送費・保険料込み）	CIF Cost, Insurance and Freight（運賃・保険料込み）
DPU Delivered at Place Unloaded（荷卸込み仕向地渡し）	
DAP Delivered at Place（仕向地渡し）	
DDP Delivered Duty Paid（関税込み持込渡し）	

- インコタームズ®は、責任当事者・関税評価（運賃の取り扱いを含む）・関税および税金の支払いに関して、通関申告書の作成を補助するものです。ただし、インコタームズ®はあくまでも参考情報であり、必要な情報の決定においては関税法が優先されます。
- 多くの国において、インコタームズ®は通関申告書への必須記載項目となっています。
- インコタームズ®に関する詳細情報は、国際商業会議所（ICC）のウェブサイトをご参照ください。

<https://iccwbo.org/resources-for-business/incoterms-rules/incoterms-2020/>

重要事項

- ▶ DHL Expressで発送を行う際は、DHLが通関申告書を作成する際の参考情報として、コマーシャルインボイスにインコタームズ®を記載してください。これにより、DHLが通関申告書を作成する際の参考情報として活用されます。
- ▶ DHLは2020年版インコタームズ®規則に関する2ページのフライヤーを作成しており、[こちら](#)からダウンロードできます。





DHL Express
MyDHL.Express.DHL